「高齢者の安心のために」について

大田原市高齢者等在宅サービスの利用に関する案内を掲載しております、「高齢者のあんしんのために」冊子について、令和7年度版が作成されました。

生活支援事業等の申請の手引きとして、また、申請方法・様式の確認等にご利用ください。

本冊子につきましては、高齢者幸福課窓口にて配布しております。郵送による 送付は行っておりません。

【主なサービス・事業等】

生活支援ホームヘルプ事業、高齢者軽度生活援助事業、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、訪問理美容サービス事業、高齢者等外出支援事業(通院のみ)、高齢者通院等タクシー事業、給食サービス事業、緊急通報装置貸与事業、高齢者等紙おむつ等給付事業

令和 7(2025)年度

, 高齢者のあんしんのために

- ◆要介護状態にならないために◆
- ◆ 生活 支援 事業 ◆
- ◆ 見 守 り 事 業 ◆
- ◆手当・給付・貸与等◆
- ◆ 権 利 擁 護 ◆
- ◆ 家 族 支 援 ◆



令 和 7(2025)年度 大田原市 高齢者幸福課



【参考】インフォーマルサービスの紹介冊子について

市が提供している生活支援事業等のサービスのほか、民間事業者等が提供しているインフォーマルサービスの紹介冊子を配布しています。

インフォーマルサービスの普及推進については、介護保険による公的サービスの提供に限界があることを踏まえ、生活の困りごとに対して自分でサービスを探す、分でお金を払ってサービスを受けるという、利用者側の「自助」を促すねらいがあります。

行政サービスの条件にあてはまらない方や、行政サービスにない柔軟な対応が可能な民間サービスもありますので、インフォーマルサービスの利用等について、ケアプラン作成の際の選択肢の一つとしてご検討ください。

冊子は、市役所の高齢者幸福課、各支所、地区公民館や社会福祉協議会などの窓口に設置してあるほか、市のホームページにも掲載しています。

